

平成29年度

小学校新教育課程説明会 家庭科

平成29年8月10日 県立教育研究所
奈良県教育委員会事務局 学校教育課
指導主事 仲田 千鶴

本日の説明内容

- I. 家庭科改訂の基本的な考え方
- II. 家庭科の改訂の要点
- III. 家庭科の目標及び内容
- IV. 指導計画の作成と内容の取扱い
- V. 移行措置について

I 家庭科改訂の基本的な考え方

1 成果と課題を踏まえた家庭科、技術家庭科の改訂の趣旨

(1) 成果

児童生徒の学習への関心や有用感が高い

(2) 課題

- 家庭の一員として協力することへの関心が低い
 - 家族や地域の人々と関わることが十分ではない
 - 家庭での実践や社会に参画することが十分ではない
 - 家族・家庭生活の多様化
 - 消費生活の変化
 - グローバル化
 - 少子高齢社会の進展
 - 持続可能な社会の構築
- ➔ 今後の社会の急激な変化に主体的に対応すること

(3) 育むべき資質・能力

実践的・体験的な学習活動を通して、家族・家庭、衣食住、消費や環境等についての科学的な理解を図り、それらに係る技能を身に付けるとともに、生活の中から問題を見出して課題を設定し、それを解決する力や、よりよい生活の実現に向けて、生活を工夫し創造しようとする態度等を育成することを基本的な考え方とする。

家庭科、技術・家庭科（家庭分野）において育成すべき資質・能力の整理（案）

	知識・技能 (何を知っているか、何ができるか)	思考力・判断力・表現力等 (知っていること、できることをどう使うか)	学びに向かう力、人間性等 情意、態度等に関わるもの (どのように社会・世界と関わりよりよい人生を送るか)
家庭 高等学校 (共通教科)	<p>自立した生活者に必要な知識・技能</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家族・家庭、乳幼児の子育て支援等や高齢者の生活支援等に関する知識・技能 ・生涯の生活設計に関する知識 ・各ライフステージに対応した衣食住に関する知識・技能 ・生活における経済の計画、消費生活や環境に配慮したライフスタイルの確立に関する知識・技能 	<p>生活の課題を解決するために、生涯を見通して生活を創造する能力</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家族・家庭や社会における生活の中から問題を見出し、課題を設定する力 ・生活課題について他の生活事象と関連づけ、生涯を見通して多角的に捉え、解決策を構想し、計画する力 ・実習や観察・実験、調査、交流活動の結果等について、考察したことを科学的な根拠や理由を明確にして論理的に説明したり、発表したりする力 ・他者の立場を考え、多様な意見や価値観を取り入れ、計画・実践等について評価・改善する力 	<p>共に支え合う社会の実現に向けて、家庭や地域の生活を創造しようとする実践的な態度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男女が協力して主体的に家庭や地域の生活を創造しようとする態度 ・主体的に地域社会と関わり、参画しようとする態度 ・生活を楽しみ味わい、豊かさを創造しようとする態度 ・日本の生活文化を継承・創造しようとする態度
技術・家庭 中学校	<p>生活の自立に必要な基礎的・基本的な知識・技能</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭の基本的な機能に関する理解 ・家族、幼児、高齢者に関する知識・技能 ・生活の自立に必要な衣食住に関する知識・技能 ・消費生活や環境に配慮したライフスタイルを確立するための基礎となる知識・技能 	<p>生活の中から問題を見出して課題を設定し、解決するために、これからの生活を展望して生活を工夫し創造する能力</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家族・家庭や地域における生活の中から問題を見出し、課題を設定する力 ・生活課題について他の生活事象と関連付け、これからの生活を展望して多角的に捉え、解決策を構想し、計画する力 ・実習や観察・実験、調査、交流活動の結果等について、考察したことを根拠や理由を明確にして論理的に説明したり、発表したりする力 ・他者の意見を聞き、自分の意見との相違点や共通点を踏まえ、計画・実践等について評価・改善する力 	<p>家族や地域の人々と協働し、生活を工夫し創造しようとする実践的な態度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭生活を支える一員として生活をよりよくしようとする態度 ・地域の人々と関わり、協働しようとする態度 ・生活を楽しみ、豊かさを味わおうとする態度 ・日本の生活文化を継承しようとする態度
家庭 小学校	<p>日常生活に必要な基礎的・基本的な知識・技能</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家族・家庭生活に関する理解 ・生活の自立の基礎として必要な衣食住に関する知識・技能 ・消費生活や環境に配慮した生活の仕方に関する知識・技能 	<p>生活の中から問題を見出して課題を設定し、解決するために、生活をよりよくしようと工夫する能力</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日常生活の中から問題を見出し、課題を設定する力 ・生活課題について自分の生活経験と関連付け、多角的に捉え、解決策を構想し、計画する力 ・実習や観察・実験、調査、交流活動の結果等について、考察したことを根拠や理由を明確にしてわかりやすく説明したり、発表したりする力 ・他者の思いや考えを聞いたり、自分の考えをわかりやすく伝えたりして計画・実践等について評価・改善する力 	<p>家族の一員として、生活をよりよくしようとする実践的な態度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭生活を大切にする心情 ・家族や地域の人々と関わり、協力しようとする態度 ・生活を楽もうとする態度 ・日本の生活文化を大切にしようとする態度

2 家庭科の具体的な改善事項

(1) 指導内容の示し方の改善

- 小・中・高等学校の内容の**系統性**の明確化
- **空間軸と時間軸**という二つの視点からの学校段階に応じた学習対象の明確化
- 学習過程を踏まえた改善

(2)教育内容の見直し

○ 「家族・家庭生活」

「衣食住の生活」

「消費生活と環境」

に関する3つの内容で構成

○ 家庭生活を大切にすることを育むための学習活動の充実

○ 人とよりよく関わる力を育成するための学習活動の充実

○ 食育を一層推進するための学習活動の充実

○ 消費生活や環境に配慮した生活の仕方に関する内容の充実

○ 衣食住の生活において、日本の生活文化の大切さに気付く学習活動の充実

○ 家庭や地域と連携を図った**生活の課題と実践**に関する指導事項の設定

○ 基礎的な知識・技能を確実に身に付けるために、**一部題材の指定**

Ⅱ．家庭科の改訂の要点

1 目標の改善

育成を目指す**資質・能力**を**三つの柱**により明確にし、全体に関わる目標を**柱書**として示すとともに、

(1)として「**知識及び技能**」

(2)として「**思考力・判断力・表現力等**」

(3)として「**学びに向かう力、人間性等**」

の目標を示す。

質の高い深い学びを実現するために、家庭科の特質に応じた物事を捉える視点や考え方（**見方・考え方**）を働かせることについて示す。

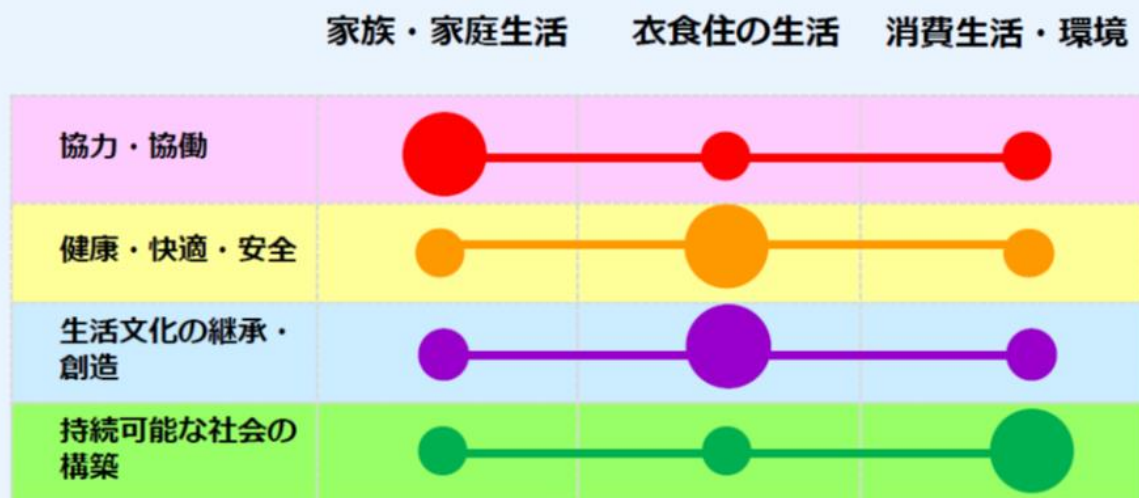
※学年目標については、教科の目標としてまとめて示す。

生活の営みに係る見方・考え方

家族や家庭、衣食住、消費や環境などに係る生活事象を、協力・協働、健康・快適・安全、生活文化の伝承・創造、持続可能な社会の構築等の視点で捉え、よりよい生活を営むために工夫をすること。

○家族や家庭、衣食住、消費や環境などに係わる生活事象について、協力・協働、健康・快適・安全、生活文化の継承・創造、持続可能な社会の構築等の視点から解決すべき問題を捉え、よりよい生活の実現に向けて考察すること。

自立し共に生きる生活の創造



※主として捉える見方や考え方については、大きい丸で示している。
取上げる内容や題材構成等により、どのような見方や考え方を重視するかは異なる。

2 内容の改善

内容については、項目ごとに、育成すべき資質・能力を三つの柱に沿って示すことが基本であるが、特に「学びに向かう力、人間性等」については、教科目標においてまとめて示す。

(ア) 内容構成の改善

小・中・高等学校の内容の系統性の明確化

小・中学校においては

「A家族・家庭生活」、「B衣食住の生活」、「C消費生活・環境」の三つの枠組みに整理

○ 空間軸と時間軸の視点から学校段階別に学習対象を整理

○ 各項目は、指導事項ア、イで構成

ア 「知識及び技能」の習得

イ 「思考力・判断力・表現力等」の育成

(イ) 履修についての改善

○ 「A家族・家庭生活」の(1)のアについては、ガイダンスとして、第5学年の最初に履修させる

○ 「A家族・家庭生活」の(4)については、2学年間で一つ又は二つの課題を設定して履修させる。

(ウ) 社会の変化への対応

○ 家族・家庭生活に関する内容の充実

「A家族・家庭生活」において

幼児又は低学年の児童、高齢者など異なる世代の人々との
関わりに関する内容を新設

○ 食育の推進に関する内容の充実

「B衣食住の生活」の食生活に関する内容

食事の役割

調理の基礎

栄養を考えた食事

で構成

中学校との系統性
基礎的・基本的な知識
及び技能の確実な習得

○ 日本の生活文化に関する内容の充実

「B衣食住の生活」においては

和食の基本となるだしの役割や季節に合わせた着方や住
まい方など、日本の伝統的な生活について扱う

○ 自立した消費者の育成に関する内容の充実

「C消費生活・環境」においては

「買物の仕組みや消費者の役割」に関する内容を新設
消費生活や環境に配慮した生活の仕方に関する内容を改善

(エ) 基礎的・基本的な知識及び技能の確実な定着を図るための内容の充実

- 実践的・体験的な活動を一層重視する
- 調理及び製作においては、一部の題材を指定する

(オ) 知識及び技能を実生活で活用するための内容の充実

- 「A家族・家庭生活」の内容に「家族・家庭生活についての課題と実践」を新設
 - B、Cの内容と関連を図る
 - 一つ又は二つの課題を設定する
 - 実践的な活動を家庭や地域などで行う

(カ) 「生活の営みに係る見方・考え方」との関連を図るための内容の充実

- 「A家族・家庭生活」の(1)「自分の成長と家族・家庭生活」のAで触れる「生活の営みに係る見方・考え方」における協力、健康・快適・安全及び持続可能な社会の構築等の視点と関連を図るため、「B衣食住の生活」及び「C消費生活・環境」における「働きや役割」に関する内容の改善

3 家庭科の各内容項目

A 家族・家庭生活

(1) 自分の成長と家族・家庭生活

ア 自分の成長の自覚、家庭生活と家族の大切さ、家庭との協力

(2) 家庭生活と仕事

ア 家庭の仕事と生活時間

イ 家庭の仕事の計画と工夫

(3) 家族や地域の人々との関わり

ア(ア) 家族との触れ合いや団らん

(イ) 地域の人々との関わり

イ 家族や地域の人々との関わりの工夫

(4) 家族・家庭生活についての課題と実践

ア 日常生活についての課題と計画、実践、評価

B 衣食住の生活

(1) 食事の役割

ア 食事の役割と食事の大切さ、日常の食事の仕方

イ 楽しく食べるための食事の仕方の工夫

(2) 調理の基礎

ア(ア) 材料の分量や手順、調理計画

(イ) 調理器機や食器の安全で衛生的な取扱い、加熱用調理器具の安全な取扱い

(ウ) 材料に応じた洗い方、調理に適した切り方、味のつけ方、盛りつけ、配膳、後片付け

(エ) 材料に適したゆで方、いため方

(オ) 伝統的な日常食の米飯及びみそ汁の調理の仕方

イ おいしく食べるための調理計画及び調理の工夫

(3) 栄養を考えた食事

ア(ア) 体に必要な栄養素の種類と働き

(イ) 食品の栄養的な特徴と組合せ

(ウ) 献立を構成する要素、献立作成

イ 1食分の献立の工夫

(4) 衣服の着用と手入れ

ア(ア) **衣服の主な働き**、日常着の快適な着方

(イ) 日常着の手入れ、ボタン付け及び洗濯の仕方

イ 日常着の快適な着方や手入れの工夫

(5) **生活を豊かにするための布を用いた製作**

ア(ア) 製作に必要な材料や手順、製作計画

(イ) 手縫いやミシン縫いによる縫い方、用具の安全な取扱い

イ 生活を豊かにするための布を用いた物の製作計画及び製作の工夫

(6) 快適な住まい方

ア(ア) **住まいの主な働き**、季節の変化に合わせた生活の大切さや住まい方

(イ) 住まいの整理・整頓や清掃の仕方

イ 季節の変化に合わせた住まい方、整理・整頓や清掃の仕方の工夫

C 消費生活・環境

(1) 物や金銭の使い方と買物

ア(ア) **買物の仕組み**や**消費者の役割**、物や金銭の大切さ、**計画的な使い方**

(イ) 身近な物の選び方、買い方、**情報の収集・整理**

イ 身近な物の選び方、買い方の工夫

(2) 環境に配慮した生活

ア 身近な環境との関わり、物の使い方

イ 環境に配慮した物の使い方の工夫

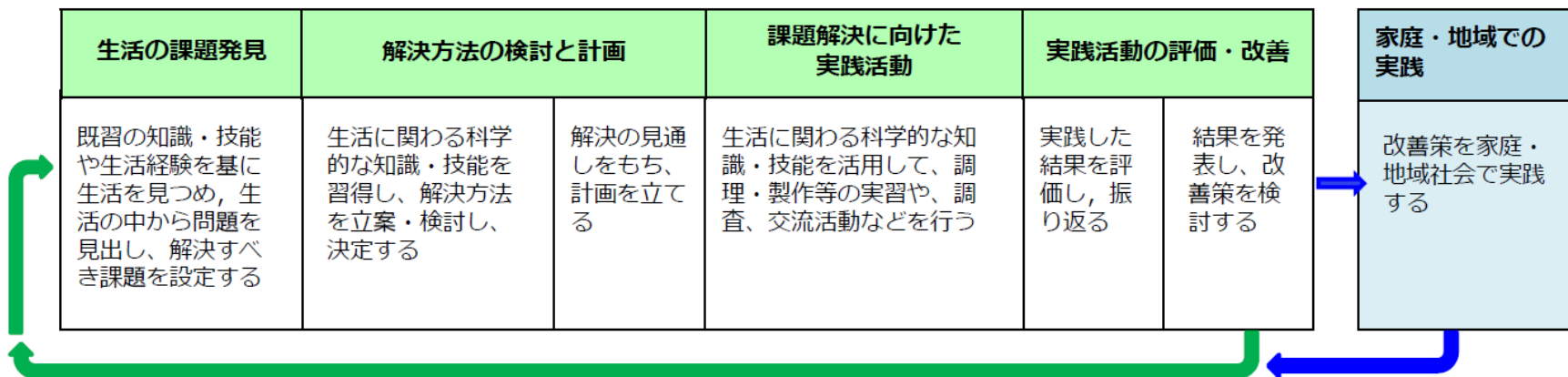
Ⅲ. 家庭科の目標及び内容

1 家庭科の目標

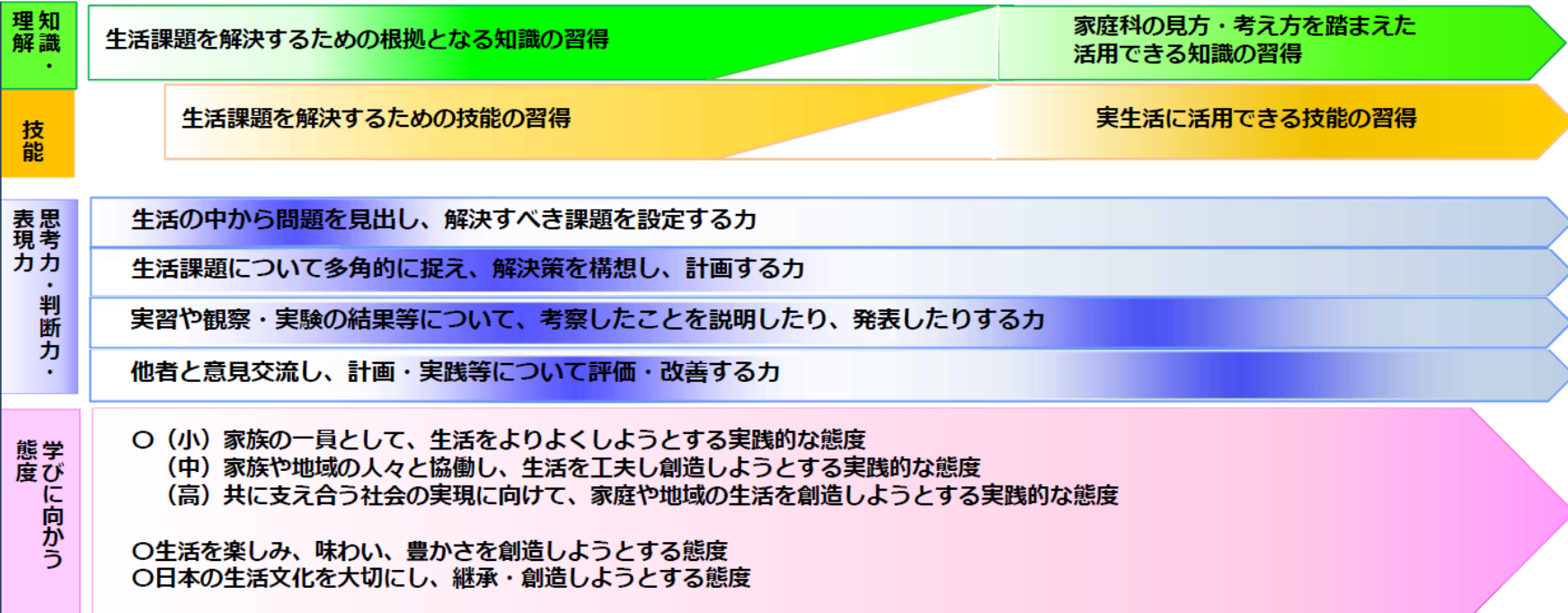
生活の営みに係る見方・考え方を働かせ、衣食住などに関する実践的・体験的な活動を通して、生活をよりよくしようと工夫する資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 家族や家庭、衣食住、消費や環境などについて、日常生活に必要な基礎的な理解を図るとともに、それらに係る技能を身に付けるようにする。【知識及び技能】
- (2) 日常生活の中から問題を見いだして課題を設定し、様々な解決方法を考え、実践を評価・改善し、考えたことを表現するなど、課題を解決する力を養う。【思考力・判断力・表現力等】
- (3) 家庭生活を大切にできる心情を育み、家族や地域の人々との関わりを考え、家族の一員として、生活をよりよくしようと工夫する実践的な態度を養う。【学びに向かう力・人間性等】

家庭科、技術・家庭(家庭分野)の学習過程 (案)



【目指す資質・能力と学習評価の場面の例】



※上記に示す各学習過程は例示であり、上例に限定されるものではないこと

2 家庭科の内容構成

(1)内容構成の考え方

- 小・中・高等学校の内容の**系統性**の明確化
 - 小・中学校においては
「家族・家庭生活」、「衣食住の生活」、「消費生活・環境」
に関する三つの枠組みに整理
- **空間軸と時間軸**の視点からの小・中・高等学校における学習対象の明確化
 - 空間軸の視点：**家庭、地域、社会**という空間的な広がり
 - 時間軸の視点：**これまでの生活、現在の生活、これからの生活、生涯を見通した生活**という時間的な広がり
- **学習過程を踏まえた**育成すべき資質・能力の明確化
 - 「知識・技能」の習得に係る内容や、それらを活用して「思考力・判断力・表現力等」の育成に係る内容について整理
- 現代的な諸問題を適切に**解決できる能力**を育成できるよう指導内容を充実・改善

(2)内容の示し方

- 小・中学校の各内容の系統性の明確化
- 空間軸と時間軸の視点からの学習対象の明確化
 - 空間軸の視点：主に自己と家庭
 - 時間軸の視点：現在及びこれまでの生活
- 各内容の各項目で育成する資質・能力の明確化
 - ア「知識・技能」の習得に係る事項
 - イ「思考力・判断力・表現力等」の育成に係る事項

※イの「思考力・判断力・表現力等」は、アで習得した「知識及び技能」を活用して育成
- 一部題材の指定
 - 「B衣食住の生活」の(2)「調理の基礎」のアの(エ)
ゆでる材料として青菜とじゃがいもなどを扱う
 - 「B衣生活の生活」の(5)「生活を豊かにするための布を用いた物の製作」
日常生活で使用する物を入れるための袋などの製作を扱う。

- A(4)「家族・家庭生活についての課題と実践」の設定
- 「生活の営みに係る見方・考え方」との関連を図った内容の見直し
 - 「B衣食住の生活」では、住まいの働き
 - 「C消費生活・環境」では、消費者の役割
 - ※「A家族・家庭生活」の(1)「自分の成長と家族・家庭生活」のアで触れる「生活の営みに係る見方・考え方」における協力、健康・快適・安全及び持続可能な社会の構築等の視点との関連を図る。
- 社会の変化に対応した内容の見直し
 - ア 「A家族・家庭生活」においては
幼児又は低学年の児童、高齢者など異なる世代の人々と関わりについても扱う。
 - イ 「B衣食住の生活」においては
和食の基本となるだしの役割や季節に合わせた着方や住まい方など、日本の伝統的な生活について扱う。
 - ウ 「消費生活と環境」においては
買物の仕組みや消費者の役割について扱う。

家庭科、技術・家庭科（家庭分野）における教育のイメージ（案）

平成28年5月11日教育課程部会

家庭、技術・家庭ワーキンググループ

資料9-1

空間軸

時間軸

【高等学校】 共通教科

- ◇家庭科の見方や考え方を踏まえ、生活の中から問題を見出して課題を設定し、その解決を目指す実践的・体験的な学習活動を通して、以下の資質・能力を育成する。
- 生活を科学的に理解し、自立した生活者に必要な知識・技能を習得する。
- 生活の課題を解決するために、生活を科学的に探究し、生涯を見通して生活を創造する能力を育成する。
- 様々な年代の人とコミュニケーションを図り、主体的に地域社会に参画し、共に支え合う社会の実現に向けて家庭や地域の生活を創造しようとする実践的な態度を育成する。
- 「ホームプロジェクト」や「学校家庭クラブ活動」等、主体的に取り組む問題解決的な学習を充実する。
- ◎少子高齢化等の社会の変化や持続可能な社会の構築、食育の推進に対応し、子育て支援等の理解、高齢者の理解、生涯の生活設計、消費生活や環境に配慮したライフスタイルを確立するための意思決定、健康な食生活の実践、日本の生活文化の継承・創造等に関する学習を充実する。

【中学校】

- ◇家庭分野の見方や考え方を踏まえ、生活の中から問題を見出して課題を設定し、その解決を目指す衣食住などに関する実践的・体験的な学習活動を通して、以下の資質・能力を育成する。
- 家庭の機能について理解を深め、生活の自立に必要な基礎的・基本的な知識・技能を習得する。
- 生活の中から問題を見出して課題を設定し、その解決を目指して身に付けた知識・技能を活用し、これからの生活を展望して生活を工夫し創造する能力を育成する。
- 自分と家族、家庭生活と地域との関わりを考え、家族や地域の人々と協働し、生活を工夫し創造しようとする実践的な態度を育成する。
- 家庭や地域社会との連携を図り、「生活の課題と実践」等、主体的に取り組む問題解決的な学習を充実する。
- ◎少子高齢化等の社会の変化や持続可能な社会の構築、食育の推進に対応し、家庭の機能の理解や、幼児、高齢者との交流等、消費生活や環境に配慮したライフスタイルの確立の基礎、食事の役割や栄養・調理、日本の生活文化の継承等に関する学習を充実する。

【小学校(高学年)】

- ◇家庭科の見方や考え方を踏まえ、生活の中から問題を見出して課題を設定し、その解決を目指す衣食住などに関する実践的・体験的な学習活動を通して、以下の資質・能力を育成する。
- 日常生活に必要な基礎的・基本的な知識・技能を習得する。
- 生活の中から問題を見出して課題を設定し、その解決を目指して身に付けた知識・技能を活用し、生活をよりよくしようと工夫する能力を育成する。
- 家庭生活の大切さに気付く、家族や地域の人々との関わりを考え、家族の一員として、生活をよりよくしようと実践的な態度を育成する。
- 家庭や地域との連携を図り、主体的に取り組む問題解決的な学習を充実する。
- ◎少子高齢化等の社会の変化や持続可能な社会の構築、食育の推進に対応し、家庭生活と家族の大切さ等、消費生活や環境に配慮した生活の仕方、食事の役割や栄養・調理の基礎、日本の生活文化の大切さに気付く学習を充実する。

【小学校(低・中学年)】

- 基本的な生活習慣や生活技能、身近な人々との接し方(家族や地域の様々な人々)、成長への喜び・成長を支えてくれた人々への感謝等(生活科)
- 健康によい生活についての理解(健康に過ごすための明るさの調節や換気などの生活環境)、体の発育・発達についての理解(体をよりよく発育・発達させるための調和のとれた食事)(体育科)
- 日常の生活や学習への適応及び健康・安全(基本的な生活習慣の形成、食育の観点を踏まえた学校給食と望ましい食習慣の形成等)(特別活動)
- 節度・節制(基本的な生活習慣、節度ある生活)、家族愛、家庭生活の充実等(道徳) 等

【幼児教育】(教育課程部会幼児教育部会において、本ワーキンググループでの議論を踏まえ、幼児期に育みたい資質・能力、幼児期の終わりまでに育ってほしい姿の明確化について審議)

- 幼稚園生活の中で満足感や充実感を持って自分のやりたいことに向かって心と体を十分に働かせながら取り組み、見通しを持って自ら健康で安全な生活を作り出していけるようになる。
- 家族を大切にしようとする気持ちを持ちつつ、いろいろな人と関わりながら、自分が役に立つ喜びを感じ、地域に一層親しみを持つようになる。 等

社会

地域

家庭

生涯を見通した生活

これからの生活

現在・これまでの生活

3 家庭科の各内容のねらい及び改訂の要点

A 家族・家庭生活

ねらい

課題をもって、家族や地域の人々と協力し、よりよい家庭生活に向けて考え、工夫する活動を通して、自分の成長を自覚し、衣食住などを中心とした生活の営みの大切さに気付くとともに、家族・家庭生活に関する知識及び技能を身に付け、日常生活の課題を解決する力を養い、家庭生活をよりよくしようと工夫する実践的な態度を育成する。

改訂の要点

小・中・高等学校の内容の系統化を図り、少子高齢社会の進展に対応

- 家族や地域の人々との関わりとして
幼児又は低学年の児童や高齢者など異なる世代の人々との関わりについても扱う
 - ➡ 中学校における幼児・高齢者に関する学習へ
- (4)「家族・家庭生活についての課題と実践」を新設
 - ➡ 日常生活の中から問題を見いだして課題を設定し、習得した知識及び技能を活用して様々な解決方法を考え、計画を立てて実践し、課題を解決する力と生活をよりよくしようと工夫する実践的な態度の育成
- (1)のアについては、2学年間の学習の見通しをもたせるガイダンスとして第5学年の最初に履修させる。

B 衣食住の生活

ねらい

課題をもって、**健康・快適・安全**で豊かな食生活、衣生活、住生活に向けて考え、工夫する活動を通して、食生活、衣生活、住生活に関する知識及び技能を身に付けるとともに、それらの課題を解決する力を養い、衣食住の生活をよりよくしようと工夫する実践的な態度を育成する。

改訂の要点

小・中・高等学校の内容の系統性及び学習対象の明確化

- 生活の自立の基礎として必要な衣食住に係る**基礎的・基本的な知識及び技能を確実に身に付ける**ことができるようにする。
- 食生活、衣生活、住生活を総合的に捉え、生活の営みに係る**見方・考え方を働かせ、健康・快適・安全**で豊かな生活を営む視点から、**衣食住の生活に係る課題**を解決する力を養い、日常生活において**実践**できるようにする。

食生活

ねらい

課題をもって、**健康・安全**で豊かな食生活に向けて考え、工夫する活動を通して、食事の役割、調理の基礎、栄養を考えた食事に関する知識及び技能を身に付け、食生活の課題を解決する力を養い、食生活をよりよくしようと工夫する実践的な態度を育成する。

改訂の要点

- 内容を小・中学校ともに食事の役割、栄養・献立、調理の三つに
小学校

(2)「調理の基礎」

(3)「栄養を考えた食事」



調理を通して食品を扱った後に、料理や食品をどのように組み合わせて食べるのかを学習することにより、栄養・献立の基礎を確実に習得できるようにする。

- (1)の「食事の役割」の学習では、「A家族・家庭生活」の(1)のアで触れた健康などの視点と関連させて、**食事の大切さに気付かせる**。

- 調理に関する基礎的・基本的な知識及び技能の確実な習得を図るため、ゆで方においては、一部題材を指定している。

青菜、じゃがいも

- 日本の伝統的な食文化の**大切さに気付く**

米飯及びみそ汁の調理においては、和食の基本となるだしの役割に触れる。

実習の指導

(3) 調理に用いる食品については、**生の魚や肉は扱わない**など、安全・衛生に留意すること。また、**食物アレルギー**についても配慮すること

- 2年間を見通した学習計画の作成
 - ・ 平易なものから段階的に学習できるように計画する。
- 実習題材について
 - ・ ゆでる材料として**青菜やじゃがいも**などの題材を扱う。
 - ・ みそ汁の調理においては、和食の基本となる**だしの役割**についても触れる。

◎実習指導にあたって

- ★ 調理に用いる食品は、安全・衛生に留意する。
- ★ **生の魚や肉については扱わない。**
調理の基礎的事項を学習しておらず、衛生的な取扱いが難しい
- ★ **食物アレルギーを有する児童**について
材料にアレルギーを引き起こす食品が含まれないか
調理器具等に付着していないかなど、児童の状況に応じて、事故のないよう細心の注意を払う。

衣生活

ねらい

課題をもって、**健康・快適・安全**で豊かな衣生活に向けて考え、工夫する活動を通して、衣服の着用と手入れ、生活を豊かにするための布を用いた製作に関する知識及び技能を身に付け、衣生活の課題を解決する力を養い、衣生活をよりよくしようと工夫する実践的な態度を育成する。

改訂の要点

○ これまでの「生活に役立つ物の製作」を中学校と同様の「生活を豊かにするための布を用いた製作」としている。

生活の中にある布を用いた物に関心を持ち、布の特徴を生かして生活を豊かにするための物を考えて製作できるようにするとともに、生活を楽しもうとする態度の育成につなげる。

★製作における基礎的・基本的な知識及び技術を確実に習得するため一部題材を指定している。⇒ **袋などの製作**

○ 衣服の主な働きの学習では、「A家族・家庭生活」の(1)のアで触れた健康・快適・安全などの視点と関連させて、**衣服の着用、手入れの大切さに気付かせる。**

○ 季節に合わせた着方などにおいて、衣生活文化の大切さに気付くことができる。

住生活

ねらい

課題をもって、**健康・快適・安全**で豊かな住生活に向けて考え、工夫する活動を通して、快適な住まい方に関する知識及び技能を身に付け、住生活の課題を解決する力を養い、住生活をよりよくしようと工夫する実践的な態度を育成する。

改訂の要点

- 中学校で扱う「住居の基本的な機能」のうち、「**風雨、寒暑などの自然から保護する働き**」を小学校の「**住まいの主な働き**」として扱う。
- 「**住まいの働き**」の学習を通して、「A家族・家庭生活」の(1)のアで触れた**健康・快適・安全**などの視野と関連させて、**住居の大切さに気付かせる**。
- これまで中学校で扱っていた「**音と生活との関わり**」を小学校の内容とした。
 - ・ 騒音については、「A家族・家庭生活」の(3)「**家族や地域の人々との関わり**」と関連させて扱うことなどが考えられる。
 - ・ カビ・ダニ等については、小学校の内容「**通風・換気**」や「**清掃**」と関連させて扱うことなどが考えられる。
- 季節に合わせた住まい方において、住生活文化の**大切さに気付くことができる**ようにする。

B 消費生活・環境

ねらい

課題をもって、**持続可能な社会の構築**に向けて身近な消費生活と環境について考え、工夫する活動を通して、消費生活・環境に関する知識及び技能を身に付けるとともに、それらの課題を解決する力を養い、身近な消費生活を環境をよりよくしようと工夫する実践的な態度を育成する。

改訂の要点

自立した消費者を育成するために、消費者教育に関する内容の一層の充実を図っている。

- 「**買物の仕組みや消費者の役割**」を新設

中学校における

「**売買契約の仕組み**」、「**消費者の基本的な権利と責任**」

「**消費者被害の背景とその対応**」の基礎となる学習

- 消費生活と環境に関する学習の関連を図る

限りある物や金銭が大切であること

自分の生活が身近な環境に与える影響に気付く

➡持続可能な社会の構築に向けて、主体的に生活を工夫できる消費者としての素地を育てる。

- (1)の「消費者の役割」の学習では、「A家族・家庭生活」の(1)のアで触れた持続可能な社会の構築の視点と関連させて、**消費生活や環境に配慮した生活の大切さに気付くことができる。**

IV. 指導計画の作成と内容の取扱い

1 「主体的・対話的で深い学び」の実践に向けた授業改善

○ 主体的な学び

題材を通して見通しをもち、日常生活の課題の発見や解決に取り組んだり、基礎的・基本的な知識及び技能の習得に粘り強く取り組んだり、実践を振り返って、新たな課題を見付け、主体的に取り組んだりする態度を育む学び。

➡ 自分の生活が家庭や地域と深く関わっていることを認識したり、自分の成長を自覚して実践する喜びに気付いたりすることができる活動を充実させる。

○ 対話的な学び

児童同士で協働したり、意見を共有して互いの考えを深めたり、家族や身近な人々などとの会話を通して考えを明確にしたりするなど、自らの考えを広げ深める学び。

○ 深い学び

児童が、日常生活の中から問題を見いだして課題を設定し、その解決に向けて様々な解決方法を考え、計画を立てて実践し、その結果を評価・改善し、更に家庭や地域で実践するなどの一連の学習過程の中で、「生活の営みに係る見方・考え方」を働かせながら、課題の解決に向けて自分なりに考え、表現するなどして資質・能力を身に付ける学び。

- 2 各項目に配当する授業時数及び各項目の履修学年
- 児童や学校、地域の実態等を考慮し、各学校において適切な授業時数を配当する。
 - 2年間を見通して履修学年や指導内容を適切に配列する。
 - 「A家族・家庭生活」の(1)のアについては、2学年間の学習の見通しをもたせるためのガイダンスとして取扱い、第5学年の最初に履修させる。
- 3 「A家族・家庭生活」の(4)「家族・家庭生活についての課題と実践」の指導
- 習得した知識及び技能などを活用し、生活を工夫し、よりよい生活に向けて課題を解決する能力と実践的な態度を育む
「A家族・家庭生活」の(2)又は(3)
「B衣食住の生活」
「C消費生活・環境」
で学習した内容と関連を図り、2学年間で一つ又は二つの課題を設定して履修させる。

4 段階的な題材の配列

B(2)「調理の基礎」及びB(5)「生活を豊かにするための布を用いた製作」については、基礎的・基本的な知識及び技能の定着を図り、学習が無駄なく効果的に進められるようにするために、2学年にわたって扱う。

○段階的に題材を配列する

基礎的なものから応用的なものへ
簡単なものから複雑なものへ

5 題材の構成

○ 育成する資質や能力を明確にし、その育成を図ることができるように、関連する内容の組合せを工夫したり、学習過程との関連を図る。

○ 他教科等との関連を明確にするとともに、中学校の学習を見据え、系統的な指導ができるよう配慮する。

○ 学習過程との関連については、内容AからCまでの各項目における指導事項のアで身に付けた「知識及び技能」を指導事項イにおいて活用し、「思考力・判断力・表現力等」を育み、家庭や地域での実践につなげることができるよう題材を構成する。

5 障害のある児童への配慮

個別の指導計画の作成

家庭科の目標や内容の趣旨、学習のねらいを踏まえ、学習内容の変更や学習活動の代替えを安易に行うことがないように留意するとともに、児童の学習負担や心理面にも配慮する。

○ 学習に集中したり、持続することが難しい場合

- ・ 道具や材料を最小限に抑えて準備
- ・ 整理・整頓された学習環境で学習できるよう工夫

落ち着いて学習できるようにする

○ 活動への関心をもつことが難しい場合

- ・ 約束や注意点、手順等を視覚的に捉えられる提示物やカードを明示
- ・ 体感できる教材・教具の活用

関心を高める

○ 周囲の状況に気が散りやすく、用具を安全に使用することが難しい場合

- ・ 作業スペースや作業時間を確保

個別の対応

6 道徳の時間などとの関連

実習の指導

- (1) 施設・設備の安全管理に配慮し、学習環境を整備するとともに、熱源や用具、機械などの取扱いに注意して事故の防止の指導を徹底すること
 - 機械類の使い方を含めて実習室の使い方に関する安全規則を定める。
 - 事故や災害が発生した場合の応急措置や連絡等、緊急時の対応についても指導の徹底を図る。
 - 設備の安全管理については、指導者が学習前後に機器類の安全確認を行うとともに、定期的な点検を実施する。
- (2) 服装を整え、衛生に留意して用具の手入れや保管を適切に行うこと
 - 服装については、活動しやすく安全性に配慮したものを準備して着用するよう指導する。
 - 手指を十分洗うなど衛生面に留意するよう指導する。

(3) 調理に用いる食品については、生の魚や肉は扱わないなど、安全・衛生に留意すること。また、食物アレルギーについても配慮すること

- 生の魚や肉は用いない。
- 卵を用いる場合には、新鮮であることを確認し、加熱調理する。
- 食物アレルギーについて配慮する。
 - ・ 生徒の食物アレルギーに関する正確な情報の把握に努める。
 - ・ 発症の原因となりやすい食物の管理や、発症した場合の緊急時対応について各学校の基本方針等を基に事前確認を行うとともに、保護者や関係機関等との情報共有を確実にを行い、事故の防止に努める。
 - ★ 調理実習で扱う食材にアレルギーの原因となる物質を含む食品が含まれていないかを確認する。
 - ★ 手で触れたり、調理した時の蒸気を吸ったりすることで発症する場合もあるので十分配慮すること

V. 移行措置について

生活、音楽、図画工作、家庭及び体育については、全部又は一部について新小学校学習指導要領によることができる。

